

第3回
富士市総合計画審議会 第1分科会
議事録

令和3年5月21日(金) 午後7時00分～

富士市役所8階 政策会議室

【基本目標1 安心できる暮らしを守るまち について】

荻野会長 基本目標1の修正案について事務局から説明がありましたが、皆様からご意見等ございますか。
水野委員をお願いします。

水野委員 基本目標1の市民活躍についていろいろ提案をさせていただいたが、すべて参考になってしまっているの、説明が足りなかったのかなと思う。
富士市の市民活動について、市の方でも広く把握していただいた方がよいかと思う。地域コミュニティを越えて市民活動をされている方も多。80ページに多様な主体という言葉があることでご理解くださいということであるが、この点をもう少し強調した方がよいと思う。
「男女共同参画」という言葉を使うときには「男女共同参画・ジェンダー平等」という言葉を使った方がよいのではないかという提案について、パートナーシップ宣誓制度によってセクシュアルマイノリティ・性の多様性を持った方々についても配慮する取組を始めたので、「男女共同参画・ジェンダー平等」とした方が、将来の富士市にとってはふさわしい言葉だと思う。総合計画は多方面に影響が及ぶので参考としたいということであったが、私の立場としてはこの点を強調させていただきたい。
また、パートナーシップ宣誓制度について欄外に説明があるが、セクシュアルマイノリティという言葉も富士市だけでなく、日本全体で意味を理解されていないと思うので、注釈を入れた方がよい。

荻野会長 事務局をお願いします。

事務局 地域コミュニティとの関係について、多方面で市民の皆様が活躍されているということについては、80ページの現状と課題や主な取組の方で記載を厚くするなどの検討をさせていただきたい。
ジェンダー平等の考え方について、用語の使い方という部分については、非常に影響が大きいので、このままとさせていただきたい。しかしながら、「ジェンダー平等」という考え方について、この総合計画の中では記載がないということから、例えば、基本方針の中で、「ジェンダー平等の理念を踏まえ」などの言葉を付け加え、「男女共同参画の推進を図ります。」という文章に修正するというようなことも検討させていただければと思う。

荻野会長 水野委員いかがですか。

水野委員 ジェンダー平等という言葉が使われていないということは、富士市が「ジェンダー平等」についての取り組みが遅れていたからではないかと思う。「パートナーシップ宣誓制度」を始めた以上は、様々な立場の方がいらっしゃる中で、ジェンダー平等という言葉を入れることが必要ではないかと思う。男女だけでなく、様々なジェンダーの方がいるという意味でも、その言葉を欄外でも構わないので、入れてもらえればと思う。どうしても総合計画に入れられないということであれば、議事録にはそういう方々の代弁をする市民がいたという事が残るとは思うが、「男女共同参画・ジェンダー平等」という言葉が使われないのは残念に思う。

荻野会長 事務局お願いします。

事務局 お気持ちはよくわかりました。ご意見をいただいたことも議事録に記載させていただきます。先ほど担当も申しあげましたように、「男女共同参画・ジェンダー平等」という表記については、難しい部分があるため、基本方針に「ジェンダー平等の理念を踏まえ」などのような「ジェンダー平等」という言葉を残すような努力をさせていただきたいと思う。正式な回答ではないが、担当課と調整していきたいので、ご理解をいただきたい。

荻野会長 ありがとうございます。
市民活躍について水野委員からご意見がありましたが、基本目標1の政策分野1の「危機管理」について何かございますか。
ないようですので、政策分野2の「消防・救急・救助」についてご質問等ございますか。
芹澤委員何かございますか。

芹澤委員 政策分野3の「市民安全」について意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

荻野会長 お願いします。

芹澤委員 言葉の語感の問題だと思うが、文章を修正していただいたところで申し訳ないが、「特に犯罪の被害に遭いやすいとされる子どもや女性、高齢者」とあるが、逆にこれに該当しないのは成人男性だけかと思うので、「特に」と

という言葉が機能していないように感じた。

荻野会長 事務局をお願いします。

事務局 ご指摘のとおり「特に」という言葉が機能していないので、「犯罪の被害に遭いやすいとされる子どもや女性、高齢者などの」という文章に修正させていただきたいと思う。

荻野会長 芹澤委員をお願いします。

芹澤委員 「犯罪の被害に遭いやすいとされる子どもや女性、高齢者」という表現もしっかりこないが、理由を具体的に申し上げることができない。

荻野会長 それでは、何か案がありましたら、事務局へご連絡いただければと思います。
小林委員、何かございますか。

小林委員 基本目標1の政策分野3「市民安全」の施策の1番目にある「防犯まちづくりの強化」について、主な構成事業に「青少年指導員」に関する事業などは入らないのか。

荻野会長 事務局をお願いします。

事務局 青少年指導員の事務局は青少年相談センターが担っており、「基本計画（案）」の中では基本目標2 政策分野2「子ども・若者」の施策である「青少年健全育成」との関係が強いものである。こちらの方では青少年の補導なども担当しているので、青少年指導員の所管という部分では青少年健全育成に位置付けられると考えている。

小林委員 私も青少年指導員をしており、薬物の講習なども青少年指導員は受講しているので、「市民安全」の防犯や薬物という分野に関係するのではないかと思ひ、質問をさせていただいた。

荻野会長 櫻井委員どうぞ。

櫻井委員 SDGs のアイコンが記載されているが、小さくて見づらいので、製本され

るときには見やすくなるのか。

17の目標について、冊子の一番最後でもよいので、市民に周知されるとよいのではないかと。

事務局 SDGsについては、冊子の後ろに資料編ということで、17の目標についての説明を加え、どの施策が関連するかというマトリックスの表で示すことを検討している。また、各施策のページについても、見やすくしたいと考えている。

荻野会長 SDGsの17の目標については、資料編の中で説明するということですので、よろしく申し上げます。
高澤委員どうぞ。

高澤委員 こうした会議においてSDGsのアイコンをあちこち付けた資料を目にする。SDGsについて、広報でも一度は紹介されたが、今は見かけない。一度広報に掲載されたからといって理解できるものではないので、主な内容について紹介する記事を付けてはどうか。

事務局 貴重なご意見をありがとうございます。今後検討させていただきたい。

事務局 先ほど水野委員からご意見をいただいたセクシュアルマイノリティの注釈について、どのような表現がふさわしいかも踏まえ、注釈について検討をさせていただきます。

荻野会長 水野委員お願いします。

水野委員 2点質問がある。
1点目は、「基本目標1」政策分野3「市民安全」の「現状と課題」の1つ目にある「犯罪の被害に遭いやすい～」の文章は違う表現に変わる可能性はあるのか。
2点目は、犯罪を起こしてしまう人に問題があり、このような点への対策というのが施策になるのではないかと思うがいかがか。

事務局 1点目の芹沢委員からいただいたご提案に対する修正案については、修正も視野に入れた検討を考えている。
2点目の犯罪を起こしてしまう方に対しての対応という部分については、

市ができることとしては、犯罪から身を守るという部分が強いのではないかと考えている。罪を犯してしまう方への対応については、警察の対応になるものであるため、総合計画ではそこまで書くことは難しいということでご理解いただきたい。

荻野会長 芹澤委員お願いします。

芹澤委員 防犯については、ハード面の対策とともに、ソフト面で犯罪の被害に遭いやすい方々への啓発をするという二重で対策をするという事が対応の仕方だと思う。

施策の1「防犯まちづくりの強化」の2つ目にある「町内会が保有する防犯灯のLED化を促進し、夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図ります」という部分が、市として犯罪を起こしにくいまちづくりをするという部分に当たると思うので、市としての対応とともに、市民の防犯意識を高めるといったことが必要になるのではないかと。

被害に遭わないようにするだけでなく、市としての対策を実施するとともに、防犯意識を高めていくという流れの方が文脈としては自然かと思う。

荻野会長 貴重なご意見をありがとうございました。
事務局お願いします。

事務局 芹澤委員の先ほどのご意見について確認をさせていただきたい。「ハード的な対策」ということであるが、「犯罪を起こしにくいまちづくり」という捉え方ができるかと思う。ハード的な記載を「現状と課題」もしくは「基本方針」に入れた方がよいのではないかとのご意見ということによろしいか。

芹澤委員 「犯罪の被害に遭いやすい人たちが犯罪に遭わないように防犯意識の高揚を図る」という部分が感覚的に気になったので、その前に一文、市の取組と併せて、市民の防犯意識の高揚を図る取組をするという文章にした方が、より自然な文章になるのではないかと。

事務局 「現状と課題」には市の取組ということよりは、市民安全の防犯まちづくりに関する部分について、市内における「現状と課題」という書き方をさせていただいている。市がこういうことも行っているという部分については、どのような書き方ができるかという事も含め、担当課と相談をさせて

いただきたい。

事務局 補足させていただくが、施策の1「防犯まちづくりの強化」にある防犯灯のLED化については、町内会で防犯灯を所有しており、蛍光灯からLEDに変更するときに市で補助金を出している。市が直接LED化を実施しているわけではないので、市が直接ハード的な取組をするというような記載は難しいと考えている。

施設によっては防犯カメラを設置することなどはできるが、市民の皆様の生活の中でのハード的な部分の記載は難しいかなと思う。

芹澤委員 町内会等に支援をしているというような記載でもハード的な行動を起こしていかなければならないという課題を示すことができると思う。受身的に防犯意識を高めるということだけではなく、アクティブに防犯をしていくという表現があれば、主体的に行動を起こしているという印象が得られると思う。

荻野会長 LED防犯灯については、市民安全課から各町内会に補助が出ている。これは、各町内会が責任を持って管理をしているので、暗い場所があれば、ご自分の町内会でお話をしていただければと思う。

最後に何かあればお願いします。

水野委員お願いします。

水野委員 私も芹澤委員と同様の意見であるので、お伝えさせていただく。

【基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち について】

荻野会長 基本目標7の修正案について事務局から説明がありましたが、皆様からご意見等ございますか。

水野委員お願いします。

水野委員 政策分野1「市街地形成」の住宅ストックのグラフはこのまま掲載することか。グラフそのものを差し替えるのか、あるいはグラフの見せ方を修正することか。

事務局 現時点では注釈を記載し提示させていただいたが、グラフそのものを差し

替えることを考えている。例えば、現在のグラフでは主世帯数と空き家数を表記しているが、主世帯数はなくてもよい数字であるため、空き家数と空き家率のみとし、グラフの表題も「空き家数と空き家率」と変更すると、よりわかりやすくなると思う。

水野委員 そうであるならば、住宅ストックの注釈自体がなくなるということか。注釈の中にある「社会資本」という言葉がわかりにくいと感じたが、注釈がなくなるのであればよい。

荻野会長 他にご意見等ございますか。
芹澤委員お願いします。

芹澤委員 グラフ全般についてであるが、全国値が掲載されているグラフや「富士市の」と記載があるグラフがある。「各論の見方」でグラフについて特に記載がない場合は富士市の値を掲載している旨の説明があると見やすいかと感じた。

事務局 グラフを再精査する中で、どういった記載が見やすいか検討していきたい。

荻野会長 他にご意見等ございますか。
高澤委員お願いします。

高澤委員 事務局が原案を作成する際に、周りに遠慮してしまっているのではないかなと感じる。しっかりとわかってほしいところは、ズバッと表現してもよいのではないかと思った。

荻野会長 他にご意見ございませんか。
以上で質疑、意見を終わりにいたします。
事務局は、本日の審議内容を踏まえ、第1分科会としての取りまとめをお願いします。
それでは、本日の議事を終了しましたので、議事を閉めさせていただきます。進行を事務局に返します。
委員の皆様ありがとうございました。